

令和2年度 第10回大島町農業委員会総会議事録

令和2年度定例大島町農業委員会が、令和3年1月25日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|---------|--------|---------|
| 1、土屋茂 | 2、春木望 | 3、五十嵐初代 | 4、小坂一雄 | 5、山本政一 |
| 6、向山吉昭 | 8、笠間隆夫 | 9、新保鐵雄 | 10、中拂晶 | 11、中村富長 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | | |
|--------|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 | 3、橋爪重徳 |
|--------|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

- | | | | |
|------|-------|-------------|--------|
| 農業委員 | 2、春木望 | 農地利用最適化推進委員 | 3、橋爪重徳 |
|------|-------|-------------|--------|

4、出席職員は次の通り

- | | |
|------|------|
| 中田太 | 産業課長 |
| 本間百展 | 主事 |

5、付議された案件

- | | |
|------|----------------|
| 日程第1 | 農地の権利移動の許可について |
| 日程第2 | その他 |

6、本日の書記は次の通り

- | | |
|----|------|
| 主事 | 本間百展 |
|----|------|

土屋議長　それでは、令和2年度第10回大島町農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中9名、欠席委員は1名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は3名中2名参加して頂いています。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表のとおりといたしますがご異議ございませんか。

(～異議なしの声 多数～)

異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は10番委員と11番委員をお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の本間氏を指名いたします。それでは、日程第1「農地の権利移動の許可について」事務局から、議案第17号の内容説明をお願いします。

事務局(本間) まず初めに訂正になるのですが、労力状況のところ男1となっていますが、男が3の女が2、合計5名になります。それでは説明させていただきます。申請人及び買受人は□▲、○○、▲歳。売渡人□▲-▲-▲、○○、▲歳。申請地は、□▲番▲、▲番▲、□▲番▲、面積は▲㎡と▲㎡、▲㎡でございます。申請事由ですが、申請地を有償にて取得し、果樹、野菜などを栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者5名、労力状況につきましては、労働力男3名女2名となっております。2、3Pをご覧くださいと、申請地への案内図となっております。申請地は、□を□方面に▲m程進み左折し、道なりに▲m程進み左折、▲m程進み左折し、▲m程進み進行方向左手に位置します。道下の方になります。泉津出張所から泉津動物園側に1km程進んだところになります。次のページをご覧くださいと申請地の公図となります。説明は以上です。

土屋議長 ありがとうございます。ただいまの説明内容に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いいたします。はい、10番。

中拂委員 1月22日に調査に行って参りました。事務局本間さん、農業委員山本さん、春木さん、新保さん、私の4名と○さん夫妻で確認をして頂きました。○さんは大島に移住された方で、家族5人で農業をやって生活をしていきたいということです。常時従事者5名、労働力男3、女2というのも家族5人のことです。畑の方なんですけれども、舗装された横道の上下に▲ほどの畑が▲枚、縦道は砂利道で舗装されていませんが、軽自動車十分通れるほどのしっかりした道があります。上の畑はちょっと雑木が生えていまして、中に中々入っていけなかったんですけど、話では上半分は椿林、下は雑木林になっているんですけど、往く往くはそこを綺麗にして、椿もしくはオリーブを植えて、椿の実・オリーブの実から油を搾りたいということでした。▲-▲は、耕作する畑が細かく防風林に囲われていますので、1つ1つの耕作地は小さいんですけど、それなりにありました。ただ、杉の防風林があまりにも大きくなり過ぎていて、日当たりその他でちょっと不便かなど。現在はそこに以前の方が作っていた果樹、栗、柿、柑橘が植わっていて、今も実が生っている状態でした。そこを○さんたちが果樹園にしたいということです。そこではないんですけど、柿、さくらんぼ、キウイ、梅、柑橘の苗を買って試し植えをしている状態でした。もう1つ、□▲-▲は、下の□の町を過ぎたところに新しい道ができて、その道沿いの海側に隣接している畑です。下は遊歩道がありまして、その間のかなりきつい傾斜地で、ちょっと機械を入れて作物を作るっていうのは中々難しそうな土地でした。ただ、草を刈って下草を掃って、そこも椿が植わっていたんですけど、それを残して椿を植えるか、以前の方が紫陽花を作っていたそうなんですけれども、そこに花木を植えるか考えているということでした。現在、○さんはこの土地の隣にある、やはり同じ方の持ちものであった住居に住んでおります。その周りの杉を伐り、今整備を始めているところでした。ぶらっとハウスの会員にもなって、今畑にある柑橘、八朔などを出荷しているとのことでした。今後、現在まだ許可が下りていないので、手は入れられないんですけど、防風林をなくして日当たりを良くして果樹園を作りたい、椿を

残して椿の実から油を搾りたい、オリーブも植えてみたいという計画があるようです。問題はないと思います。以上です。

土屋議長 ありがとうございます。これより質疑に入ります。ただいまの事務局説明、地区担当委員からの説明について発言のある方は挙手願います。はい、4番。

小坂委員 現在、柿とか柑橘類を出荷しているということですが、サルの被害は受けていないですか。

中拂委員 今、生っているのは八朔だったんですけど、出荷ができていってことで全部やられているってわけではないと思いました。ただ、サルもキョンもリスもめちゃくちゃ多いって言っていました。そこら辺は気を付けないと大変かなと思いますけど。

小坂委員 こうして国から来てくれた人を、新規就農者に農業委員会としても、その辺のところは教えてやって指導してあげないと。

中拂委員 凄く教わりたいって気持ちの強い方というのは感じました。よく分からないから何でも教えてもらえればってというようなことを、凄く言っている方だったので、今凄くやる気があるんだなっていう風に感じましたけど。

小坂委員 特に果物じゃ、サルにリスにカラスに全部が狙ってくるから。下から上から来ますよ。

事務局(本間) 今、〇さんなんですけど、リスを捕りたいってことで、リス捕獲の申請がきていますので、リスに対してはそういったところで。話を聞いている限りでは、□の〇さんが知り合いか何か、近所の人ってということだったので、その方にサルの依頼をしていますので、もしかしたらサルもそういったところで、対策をしてもらえないかなと考えております。

土屋議長 はい、6番。

向山委員 害獣の駆除でキョンがお金をかなりかけてやっていますよね、リスとかサルとかカラスとか上から来るのを防ぐような補助金か何かないですか。そういう運動みたいのをしたら、町とか都も考えてくれそうですか。上の網を張らないとだから。これから先のことでですけど。

土屋議長 どうですか、課長。

事務局(課長) 今の事業は農家さんの防除に対することについての補助っていうのはないです。これからそういった要望があれば働きかけていくってことも言えると思うんですけど。

向山委員 今は下からっていうよりも上からが多いからね。

土屋議長 農地の件について何か意見はありますか。

小坂委員 いいんじゃないですか、異議なし。

土屋議長 その他、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは採決いたします。日程第1、議案第17号「農地の権利移動の許可について」原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(～全員 挙手～)

全員賛成ですので、議案第17号については、原案のとおり承認いたします。続きまして、日程第2「その他」についてですが、事務局より説明をお願いします。

- 事務局(本間) 何点かございます。まず、7 P、8 Pに載せて頂いておりますのが、先月向山さんの方から、逃げ出した当時の管理者は一体どこなのかというところで、町が現在行っている獣害事業の根拠にしている資料になります。戦前、民間企業からなど書いてありますので、町が主体でやっているということで、ご理解頂ければと思います。
- 事務局(課長) リスについては7 Pのように諸説はあるんですが、動物園から逃げ出した、島民のペット等が逃げたのも混在しているらしいという見方がされております。サルについては8 Pに載ってまして、動物園の柵の破損等により逃げていった説を採用しております。
- 土屋議長 この件につきまして、よろしいですか。
- 事務局(本間) 続きまして、議案書と一緒に農業委員会だよりを配布させて頂いていただきました、広報2月号の折込として入れさせていただきます。これが2月に配付されますので、何か聞かれた際にはこれを基に回答して頂くか、産業課の方に案内して頂ければと思います。あとは東京都農業会議から来ている冊子を1枚入れさせていただきました。最近、なかなか会議に出席できていないので、情報が入っていきいていないと思います。東京都農業会議の会報を基に情報収集して頂ければと思います。最後1点になりますが、昨日、一昨日の強風でハウスの被害がある方とか、話を聞いた方は報告を伺いたいと思います。近所の農家の方で被害を受けたとかって話をされた方はいらっしゃいますか。
- 小坂委員 被害って被害はないと思いますけど、畑に行く道路には木の枝が随分落ちています。
- 事務局(本間) 分かりました。畑やハウスの被害は特にないですか。
- 小坂委員 別にないです。
- 事務局(本間) また近所を見回る機会があったら見回ってもらって、あればご連絡頂ければと思いますので、よろしくをお願いします。事務局からは以上となります。
- 土屋議長 はい、6番。
- 向山委員 農業会議のことですけど、3 Pで下の方に農地中間管理事業ってありますね、この中で法改正により色々なことが書いてありますけど、この解釈、中間機構が入って今までは貸し手と中間が契約を結んで、中間の方が借り手の方に契約を結ぶんですよね。そうすると借り手がいなければ成立しなかったんですけど、今回のこれで見ると借り手がいなくても可能って書いてあるんですけど。
- 事務局(本間) 前から借り手がいなくても中間管理事業に登録することはできたんですけども、農業会議が管理することができないので、借りてもどんどん荒れていってしまう一方ということだったので、基本的には相手が見つかるまで中間管理に出すのは待つてほしいというような対応でした。
- 向山委員 今度は借り手が見つからなくても、中間は貸し手の方と契約は結べるんですか。
- 事務局(本間) 結べますけども、ただ結んだからといって管理されるわけではないので、どんどん荒れることに関しては納得して頂くしかないです。
- 向山委員 都が補助して綺麗にするって書いてありますよね。
- 事務局(本間) それは借り手が見つかった時に下草を刈るとか、そういったことになるみたいです。
- 向山委員 見つかるまでやはり契約はできないってことですね。
- 事務局(本間) 契約はできます。相手が見つからないような荒廃しているところを中間が保有するのではなく、ある程度綺麗なところを借りて、1、2年で借り手が見つかるのであれば、下

草くらい刈った状態で保全はしておきますというような話らしいです。中間に貸せば凄く綺麗になって帰ってくるっていうわけではないです。

土屋議長

はい、4番。

小坂委員

今までは所有者と中間管理機構と契約して、管理機構と農業をやる人と契約して、2度にわたって契約するわけですか。そうすると所有者の場合は、今度は借受ける人がいなくても中間管理機構で借りてくれば、草刈りしないで放棄地になっていても、借地代って入って来るんですか。だったら登録して借地代もらえば税金代が助かる。

事務局(本間)

そこが難しいところで、全部が全部、中間管理が借りてしまうとパンクしてしまうので、かなり条件は厳しいようです。借り手が見つかるであろうところしか借りないみたいでした。畑を効率的に次の担い手へと貸出す制度になりますので、明らかな耕作放棄地を借り手が見つからないのに年間の利用料を払ってまで、延々と借りておくわけにはいかないってことは言っていたので。

小坂委員

では、管理機構の価値はない。

向山委員

この文面で見ると農地の中間保有『貸出先がすぐに決まらない場合の農地一時保有としての借受けが都により事業化され本年度より実施されます』って書いてあるんですよ。

事務局(本間)

すぐには決まらない場合の農地というのも、リタイヤして綺麗なのにすぐ借手が見つからないところになります。綺麗なままで保全して担い手に貸出しますよってことなので、荒れているところをすぐに相手が見つからないからって借りるわけではないです。

小坂委員

島の場合は散々ほっぽるとけば山になっちゃうんです。所有者のためにも農家のためにもなっていない。

向山委員

はい、分かりました。

土屋議長

他に何かありませんか。はい、10番。

中拂委員

東京都農業会議情報って中に去年の10月28日から29日まで、東京農業会議で農業委員会会長研修会ってというのがあったらしいんですけど、会長はこれに参加されたんですか。

土屋議長

参加していません。

中拂委員

していないですか、分かりました。

土屋議長

東京都の会議は参加していません。

中拂委員

今年はってことですか、去年はってことですか。

土屋議長

去年も。

中拂委員

その前も。

土屋議長

はい。

中拂委員

コロナ関係なしに出ていないですか。

土屋議長

はい。

中拂委員

分かりました。

土屋議長

東京じゃなくて、他でやっているんですよ。はい、4番。

小坂委員

同じ質問。会長の研修、副会長の研修もあるでしょ、副会長はどうなるんですか。

事務局(本間)

特に副会長の研修ってというのは、連絡は来ていないです。

- 小坂委員 農業会議のあれには載っているでしょ、どこかに載ってましたよ。職務代理の研修もあるはずですよ。
- 事務局(本間) そうしましたら、農業会議の方に確認しまして。
- 小坂委員 結局出席もしていないだろうし、会長が出席しないのに会長職務代理が出席するわけがない。いつからこういうものを行っているか知らないけど、私の時はなかったと思うけど。それを理由に研修だからあちこち視察しながら、地方に行ってみ学してくるんだと思います。
- 事務局(本間) そうですね、去年は京都とかだったような気が。全国で行われるやつなので。
- 小坂委員 恐らく京都に行けたとしても、お寺回りか何かしてくるんだと思います。朝の8時から夕方5時まで8時間、全部農業の話ばかりしているわけではない。日程上、合間をみてはそういうところを観てくるんだから。会長、機会があったら行った方がいいです。自分のためにも勉強になりますよ。
- 土屋議長 今年も島しょ農業委員会会長会議も、1回も行っていないです。
- 小坂委員 なんで、島しょの会長会議ってというのはどういう。
- 土屋議長 年に1回視察旅行があるんです。それも行っていません。
- 向山委員 コロナであれだな。
- 土屋議長 大島はその頃だいたい、島しょ会長会議と大島町農業委員会の視察旅行と同じになるから、ってということで大島は抜けているんです。
- 小坂委員 島しょの会長会議ってというのは今でもやっているんですか。
- 事務局(本間) 今でもやっていますけど、今年はコロナで開催していません。
- 小坂委員 コロナ以前はやっていたんですか、それには出席しているんですよ。
- 土屋議長 東京でやる会長会議は行っていますけども、視察旅行は行っていません、1回も。
- 小坂委員 視察旅行は行かなくても、東京の会長会議には。
- 土屋議長 行っていましたが、去年1年は行かないです。コロナでどうなるか分かりませんが、大島に持ってきたら大変ですから。他にありますか。はい、4番。
- 小坂委員 さっきの害獣の話なんですけど、キョンの網は確かにキョンが防いで良かったんです。ただサルとかそれを乗り越えてくる、リスも入ってくる、カラスも上から飛んでくる、上から来るのも避けるようにすっぽり被せなくてはならない。パイプハウスのがっちりしたものとは言わないけど、所々立って上を防風網みたいなものでそっくり覆ってしまわないと、野菜類は防げないじゃない。そういう補助金を出してもらうように、それも認定農家ばかりじゃなくてリスみたいに希望者には全員作ってくれるようなことができないうか、農業委員の中に今日春木さんが出ていないけど、害獣の係がいるんだから、東京都に対してそういうことを要望してもらいたいですよ。
- 土屋議長 どうですか、課長さん。
- 事務局(課長) どういう方法がいいのか、予算的につけられるのかってというのは勉強してみます。
- 土屋議長 はい、11番。
- 中村委員 今、4番委員さんの意見に同感なんですけど、認定農業者以外にも農地パトロールで歩いてみると、被害があるみたいなので、認定農業者以外でもそういう手当をしてもらえよう方法でお願いしたいと思います。

- 土屋議長 検討してください。この件につきましてはよろしいですか。その他何かありますか。はい、3番。
- 五十嵐委員 農業委員会だよりも載っている、新規就農者の独立した〇さんですけど、明日葉をやっています。〇さんのところを借りてやっているんですけど、今度、この頃上野の富士そばに明日葉天ぷらそばの明日葉をやってくれることになって。今やっていますので、上野の京成電車の駅の近らしいんですけど、お店の中に大島の大きいポスターが貼ってあるところだそうです。そちらの方へ行ったら食べてみてください。
- 中村委員 なんていう方だっけ。
- 土屋議長 〇さんです。
- 五十嵐委員 東京駅の方の富士そばは神津島の明日葉だそうです。
- 小坂委員 神津の。自分の明日葉じゃないんですか。
- 五十嵐委員 上野が〇さんって口でやっている人の。東京駅の方は神津産だそうです。
- 小坂委員 神津はどうあれ、〇君の明日葉をできれば。
- 中拂委員 富士そばに行く時は上野店へ。
- 五十嵐委員 評判がよくて広がっていくと良いですね。以上です。
- 小坂委員 でも、明日葉っていうのは癖があるからね。天ぷらにすると食べやすいけど。
- 五十嵐委員 天ぷらそばです。
- 土屋議長 その他、ご意見はございますか。特にないようですので、これをもちまして第10回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

委員

大島町農業委員会

委員